

保護者の皆さまへ

# 寝屋川支援校長室だより

令和2年5月27日 No.5  
大阪府立寝屋川支援学校  
校長 福井 浩平  
准校長 阪本 友輝

個人面談等へのご協力、ありがとうございました。おかげさまで、児童生徒のこれまでの様子、また現在の様子をうかがうことができました。6月1日（月）からの学校再開に向けて、準備を進めてまいります。さて今号は、学校再開にあたっての学校の対応及びお願い等についてお知らせします。

## 1 以下についてのご確認と、ご理解・ご協力をお願いします

### (1) コロナ対応の基本方針

- ①感染予防と健康観察を徹底しながら教育を継続します。
- ②児童生徒や教職員にり患者や濃厚接触者が発生したり、学校周辺でり患者が増加したりした場合は、学校医や産業医、教育庁と連携し感染の拡大予防を最優先にして対応します。

### (2) 登校にあたって

- ①体調確認・検温（健康観察カードに記入）、マスク等の着用（持参）は必ずお願いします。  
【「健康観察カード」は登校初日にお渡しします。したがって初日の登校時には、「体温」と「体調異常の有無」について、「連絡帳」に記入して、お知らせいただくようお願いいたします。（1年生は「入学を祝う会」当日）に「健康観察カード」をお渡しします。】
- ②登校を控えていただく基準について
  - ・児童生徒に発熱、風邪症状、体調に不安があるなど、いずれかに該当する場合。
  - ・保健所等の指示により、自宅待機を要請された場合。  
上記の理由で登校できない場合は、指導要録上も「欠席日数」とはせずに、「出席停止・忌引き等の日数」として記録を行います。  
また、登校に際して感染への不安がある場合などについても、同様の対応を検討します。各学部主事・管理職にご相談ください。
- ③登校後の、児童生徒の不調時の対応（下記枠内参照）
  - ・クラスター感染を未然に防ぐという観点から、念のため臨時静養室にて静養します（対応する教職員を限定）。保護者様のお迎えをお願いします。
  - ・同じクラスの児童生徒は、手洗い・手指消毒、適宜健康観察を行います。

#### 【校内における不調時の判断として】

- ・平熱より1℃以上高ければ発熱。それ以下は微熱ととらえますが、本人の全身状態や表情、普段との様子の違いによって判断します。
- ※こもり熱（普段から熱がこもりやすい）も考えられるため、水分補給・衣服の調節を行い、15分おきに検温を実施します。
- ※「いつもと違う」と感じた時点で、保健室・部主事・管理職間で連携を取ります。

### (3) 通学バスについて

- ①バス乗務員は出勤前に検温等の健康観察を行い、業務中はマスクを着用し、乗車前と適宜アルコールで手指の消毒を行います。
- ②児童生徒の乗車時に手指へのアルコール消毒、乗車中の約束の確認をします。
- ③走行中は運転席の窓を少し開けます。バス停停車時に扉を一定時間開けることにより、換気を行います（15分毎に1回以上。バス停でのドア開閉を含みます）。
- ④児童生徒が下車した後に車内の手すりの拭き取りなど消毒作業を行います。

※通学バスについては、保護者様が一番心配されておられる部分だと受け止めています。上記の他、空調等に留意しながら運行を行います。通学バスの件に関しまして質問等がある場合は、部主事・管理職までお願いいたします。

#### (4) 学校における対応の留意点 (概要)

- ① 日常の感染予防
- ② 児童生徒の基礎疾患の把握・一日複数回の健康観察
- ③ 児童生徒の不調時の対応
- ④ 臨時静養室の運用
- ⑤ 児童生徒への指導・支援
  - ・手洗い・マスク・咳エチケット・距離の取り方、体温調節などの指導・支援
  - ・正しく「新型コロナウイルス感染症」に対応する。
- ⑥ 授業における感染予防対策
  - ・3密を避けた座席、教材・教具等の共用はできるだけ避ける。授業後は手洗いをする。
  - ・当面の具体例
    - 音楽 : 大きな発声をとまなう歌唱は控える。
    - 体育 : 身体接触をとまなう活動は控える、マスク着用のため大きな負荷のかかる運動は控える。
    - その他 : 調理実習を実施しない。小学部は当面校外での活動は控える。 など
- ⑦ その他
  - ・水分補給をこまめに行う (水筒を必ずご持参ください) 。
  - ・トイレは、密にならないようにする。
  - ・直接的な指導・支援を行う際は、教職員側からの感染等も防ぐため、手袋・ゴーグル・フェイスシールド・エプロン・レインコート等を着用する場合があります。

#### (5) その他

- ① 連絡帳については、児童生徒の安全に配慮した感染予防の取り組みを最優先するため、当面の間、特記事項がある場合のみの記入とさせていただきます。不十分なことがあると思われませんが、よろしくお願いたします。(特に必要がある場合は、電話連絡をさせていただきます。)
- ② 指導・支援にあたっては、対面を避け、横からの支援などの工夫をしながら行います。個別の課題等に合わせて必要な指導・支援に近づけていきますが、当面の間は今までの支援が難しい部分がありますことを、ご了承ください。
- ③ 清潔を保つための予備服とタオルを、いつもより多めにご準備ください。  
また、髪の毛が長い場合は結ぶ、爪は適切な長さに切るなど、清潔に保ちやすい身だしなみを心がけてください。
- ④ 授業につきましては、当面の間、身体接触が少なくなるよう授業を工夫して実施していきます。また、手のひらを介しての感染が指摘されているため、移動の際など、手つなぎをせずに教職員が背中を支えたり、教職員の腕に児童生徒がつかまったりなどの対応をします。
- ⑤ 給食につきましては、簡易給食から段階的に開始予定となっています。詳細が決まりましたらお知らせいたします。

・上記の点でご不明な点などありましたら、教頭までご連絡ください。よろしくお願いたします。

連絡先 教頭

072-824-1024 (代)

## 2 児童生徒の一日の流れ（参考）

### 各ご家庭等にて

- ・体調確認、検温 → 健康観察カードに記入をお願いします（初日登校後に配付）。
- ・マスクをつけて出発します。

### 通学バス乗車

- ・乗車前に手指のアルコール消毒をします。（※アルコール過敏等の児童生徒は持参品）

### 学校到着

- ・混雑しないように順番にバスからおります。
- ・自主通学生は、玄関で手指のアルコール消毒をします。

### 教室

- ・教室に到着後、第一に液体石鹸で手洗いをします（以下、手洗いは液体石鹸を使用）。
  - ・朝の準備をおこないます。
- ※自分のもの以外はさわらないようにします。

### 更衣

- ・更衣の開始時期については、小学部は2週目（6/8）より行います。
  - ・中学部1年生は初回登校日（6/2）から、2・3年生は2回目の登校日（2年：6/5、3年6/4）から行います。高等部は初回から校内服を持参してください。
  - ・いつもの更衣へと少しずつ移行します。
- 更衣室が混雑しないように順番に更衣します。

### 水分補給

- ・こまめに水分補給します（水筒はまとめず、各自で保管します）。
- ・他人のものと混ざらないために必ず記名をお願いします。

### トイレ

- ・トイレの後、手を洗ったら、自分のハンカチやタオルを使います。
- ・上記の後、手指のアルコール消毒をします（トイレ・給食時はアルコール消毒※）。

### 授業

- ・3密を避けながら、学習・活動をします。
- ・授業後に手洗いをします。

### 給食・歯磨き

- ・手洗い、水分拭き取り、アルコール消毒※を行います。
- ・給食の受け取り・配膳、返却に関しては、教職員が行います。
- ・歯磨きは段階的に行う予定です（歯磨き時の飛沫を防ぐため、当面は実施しません）。

### 下校

- ・密にならないように、学部間の時間差、各クラス間隔をあけて移動します。
- ・バスに乗る前は手指のアルコール消毒をします。
- ・デイサービスを利用の場合も、密にならないように学校で設定・依頼をします。
- ・自主通学生（高等部）は、ドリームロードに集合します。

### 3 教職員の対応（一日の流れ：参考）

#### 【教職員・バス乗務員 勤務前・業務中】

- ・検温等の健康観察、マスクの着用、適宜手指消毒。
- ・「校内にウイルスを持ち込まない」の意識徹底。
- ・換気の確認。

通学バス乗車時

通学バス等への迎え

- ・教職員は距離をとって待機する。
- ・当面の間、8：40以降バスが到着次第、順次下車（学年・学部で対応）。

登校後

- ・密を避けて教室にいこうにする。
  - ・手洗いの指導（教職員と確認しながら）。
  - ・健康観察カードの確認 → 忘れ、記入漏れの場合は、保護者様へ確認の連絡をします。
- （教室から離れることとなりますので、お忘れがないように、お願いいたします。）

水分補給

- ・こまめに水分補給できるよう適宜言葉かけをする。

トイレ支援

- ・支援が必要な場合は、手袋とエプロンを着用します。
- ・トイレ支援後は手洗い、アルコール消毒をする（児童生徒と同様）。

授業

- ・3密を避けた設定をする。
- ・原則、対面支援を避け、横からなどの支援を行う。
- ・授業後には、手洗いの指導・支援を行う。
- ・教材の共用はできるだけ避けるが、必要があれば使用後・授業後アルコール消毒する。
- ・各授業の留意点を守って活動を行う。

給食・歯磨き（給食開始後）

- ・給食前に健康観察（必要に応じて検温）し、給食当番点検記入表に記入する。
- ・手洗いの指導・支援を行う（給食時はアルコール消毒）
- ・給食の受け取り・配膳、返却は教職員のみで行う。
- ・歯磨きは当面行わない。

下校前

- ・健康観察（11:50 下校、13:10 下校、15:15 下校） → 特記事項があれば連絡帳に記入します。

バス、デイサービスの送り

（必要に応じてご家庭へ連絡）

- ・教室出発は各学部で時間設定、各学年、クラスの間隔をあけて移動を行う。
- ・バス乗車前にアルコール消毒、デイサービスを待つ間の密を避ける。
- ・自主通学生（高等部）はドリームロードに集合する。

下校後

- ・教職員で、各学年エリア、全ての使用箇所の清掃、消毒作業を行います。